

富士市通達第3号
令和5年10月17日

各部課(局・室)長及び
各出先機関の長様

富士市長 小長井 義正

令和6年度 予算編成方針

はじめに

我が国の経済は、コロナ禍から経済社会活動の正常化が進み、緩やかに回復しているものの、世界的な物価高騰や海外景気の下振れリスクなどによる影響に十分注意しなければならない状況にある。

内閣府が発表した9月の月例経済報告では、企業収益や雇用情勢の改善に加え、個人消費や設備投資の持ち直しなどを背景に、「景気は、緩やかに回復している。」とされている。

一方、先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされており、引続き景気の動向への注視が必要な状況である。

国・地方の財政の動向

国は、6月に策定した「経済財政運営と改革の基本方針2023（骨太方針）」において、三位一体の労働市場改革による構造的賃上げの実現と「人への投資」の強化、分厚い中間層の形成に向けた取組、また、官と民が連携

した投資の拡大と経済社会改革など、新しい資本主義の実現に向けた取組を加速させていくとしている。

さらに、少子化のトレンドを反転させるべく、次元の異なる少子化対策として、「こども未来戦略方針」に基づき、若い世代の所得を増やす、社会全体の構造や意識を変える、全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援するという3つの基本理念を踏まえ、抜本的な政策の強化を図るとしている。

地域活性化については、デジタルの力を活用して従来の方創生の取組を加速させるとともに、広域的な人口・諸機能の分散と連結強化等の推進、地域経済を支える中堅・中小企業の活力向上に取り組むとしている。

このため、国は多様な社会課題に対応する財源を確保しながら、中長期の視点に立った持続可能な経済財政運営を行うとしており、地方においても、国の動向に注視しつつ、デジタル技術の活用等による地方自治体業務の効率化など、行財政改革に着実に取り組む必要がある。

市財政の見通しと予算編成の基本方針

本市の財政の中期収支予測では、新年度の一般会計当初予算規模を、歳入ベースで本年度対比7.7%、71億円増の994億円程度と見込んでいる。

歳入歳出を概観すると、歳入では、自主財源の総額を570億円程度と見込んでおり、その根幹となる市税については、給与所得の伸びによる個人市民税の増収を見込む一方、評価替えによる固定資産税の減収が見込まれるため、市税全体では、本年度並の474億円程度と見込んでいる。

また、総合体育館建設事業や本格化する富士駅北口再整備事業により、国庫支出金については17億円増の155億円、市債については53億円増の112億円程度を見込んでおり、依存財源の総額は424億円程度と見込んでいる。

一方、歳出では、人件費・扶助費・公債費を合わせた義務的経費が、本年度対比4.1%増の479億円、物件費・補助費・繰出金など、その他の経費は0.2%減の333億円、投資的経費は、総合体育館建設事業や富士駅北口再整備事業などにより52.1%増の197億円で、歳出総額としては本年度対比9.3%、86億円増の1,009億円程度と見込んでいる。

その結果、現時点における新年度の収支見通しは、15億円程度の大幅な財源不足となっている。

今後の収支予測においても、社会保障関連経費や総合体育館建設、富士駅北口再整備に伴う公債費など義務的経費が確実に増加するほか、公共施設の老朽化対策など大規模投資的事業の実施により、多額の財源不足が見込まれている。

また、「第六次富士市総合計画」のめざす都市像「富士山とともに 輝く未来を拓くまち ふじ」の実現に向けた諸施策や喫緊の課題への対応も着実に実行しなければならず、抜本的な行財政改革による歳出削減を断行せざるを得ない状況である。

このため、新年度の歳出要求額算出に当たっては、引き続き、業務活動レビューの実施による歳出削減を確実に実行するとともに、「部単位枠配分方式」を継続することとし、義務的経費、債務負担又は長期継続契約などで支出額が確定している経費、及び重点事業に係る経費などを除き、一般財源ベースで本年度の「マイナス5%シーリング」を基準とする。

各所属長においては、令和7年度以降の財源不足への対応も踏まえ、選択と集中により限られた財源を有効活用するため、全ての事業について、成果や費用対効果を再検証し、市民にとって真に今、実施すべき事業なのか検討を行った上で、無駄の排除や思い切った見直しを行い、社会情勢の変化に対応した、より実効性の高い事業への転換や再構築を図りたい。

なお、予算編成、要求の具体的な方法については、別途、財政部長名で通知する「令和6年度予算編成要領について」によるものとし、予算編成全般にわたる手続について、遺漏のないよう十分に配慮されたい。

新年度重点事業

これまで述べてきた経済、財政状況の認識を踏まえ、令和6年度は下記事業を優先的・重点的に実施していくものとする。

予算編成における重点事業については、喫緊の課題である「少子化対策に関連する取組」を位置付けるとともに、地方創生に向けた取組として「富士市デジタル田園都市総合戦略」に位置付けた事業から選定していく。また、

「時代のニーズを捉え、未来を拓く事業」として、「SDGsの理念を導入した取組」、「デジタル変革に資する取組」、「ゼロカーボンの実現に向けた取組」についても、優先的に扱うものとする。

おわりに

本年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い様々な行動制限がなくなり、コロナ禍前の日常が戻りつつあるなど、明るい兆しが見える一方、電力をはじめとするエネルギー価格や物価高騰による市民生活への影響も懸念されている。

また、総合体育館建設や富士駅北口再整備など、都市の基盤となる大型プロジェクトを着実に進めている中、人口減少や少子高齢化、激甚化する豪雨等の自然災害への対応など様々な課題が山積しており、今後、かつてない厳しい財政運営を余儀なくされるため、将来にわたり持続可能な行財政基盤を構築しなければならない。

このため、職員一人ひとりが財政状況や社会情勢の変化を正しく認識した上で、これらの課題に怯むことなく立ち向かうとともに、本市の未来を拓き、新たな発展に繋がる事業を積極的に実施していただきたい。

誰もが生き生きと暮らし、明るい未来に向かってチャレンジする「生涯青春都市 富士市」の実現に向け、職員の英知と情熱を結集し、厳選された予算編成となることを期待する。